

you
me

第53回 定時株主総会招集ご通知

平成25年3月1日▶平成26年2月28日

開催要項

日時

平成26年5月22日（木曜日）
午前10時

場所

広島市東区二葉の里三丁目3番1号
当社本社 6階 you meホール

本社移転に伴い、本年度より会場が変更となっております。
会場ご案内図をご参照の上ご来場をお願い申し上げます。

議案

議案 剰余金の処分の件

株式会社 **イ ｽ 三**

証券コード 8273

招集ご通知

(証券コード 8273)

平成26年5月2日

広島市東区二葉の里三丁目3番1号

株式会社 **イズミ**

代表取締役社長 山西 泰明

招集ご通知

【目次】

招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
〔添付書類〕	
事業報告	4
連結計算書類	22
計算書類	26
監査報告書	30

※当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.izumi.co.jp>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

※株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.izumi.co.jp>) に掲載させていただきます。

株 主 各 位

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年5月21日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成26年5月22日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 広島市東区二葉の里三丁目3番1号 当社本社 6階 you meホール |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第53期（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項
議 案 | 剰余金の処分の件 |

以 上

議案および参考事項

議案

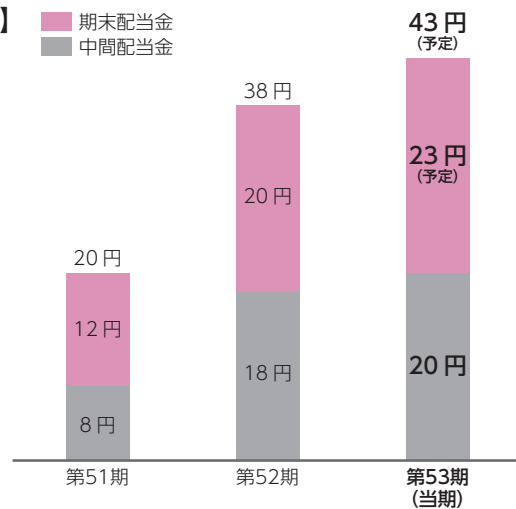
剰余金の処分の件

当社は、適切な利益還元を重視しており、業績動向等を勘案しつつ決定してまいりたいと存じます。当期の期末配当金につきましては、堅調な業績を収めることができましたので、その成果を株主の皆様へ還元させていただくべく、以下のとおり1株につき23円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金（1株につき20円）を含めた1株当たりの年間配当金は前期より5円増額の43円となります。

なお、内部留保金につきましては、有利子負債削減などの財務体質の強化を図りながら、成長分野への戦略投資に充当してまいりたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭
② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき23円 (前期に比べ3円増配) 総額 1,652,779,655円
③ 剰余金の配当が効力を生ずる日	平成26年5月23日

【ご参考：1株当たり配当金の推移】



1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における小売業を取り巻く環境は、円安基調への転換と株式市場の活況による企業業績の回復を受け、消費者センチメントは徐々に改善してきました。一部では節約志向も緩み、低価格だけでなくショッピング自体の持つ楽しさが問われてきました。

当社グループにおいては、過去最高益を更新した前期に引き続き、当期においても一段の成長を実現すべく、“お客様のために尽くす”を実行方針として、お客様のご満足をいかにして実現していくかを模索してまいりました。特に、商品・サービスの品質や価格、提供方法について、従来の手法に囚われることなく、お客様の視点に立った見直しを推し進めました。

店舗面では、将来の出店候補地の取得に努めると同時に、小商圈型店舗「ゆめマート」8店舗等を新設し、地域ドミナントの更なる強化を図りました。また、グループの新たな司令塔と位置付ける新本社が完成し、11月25日より新本社での営業を開始しています。

さらに、これまで取り組んできた生産性改善活動につき、その成果を確実に享

受すべく各店舗での定着に努めるとともに、一段の改善を見据えた次段階の取り組みに着手しました。

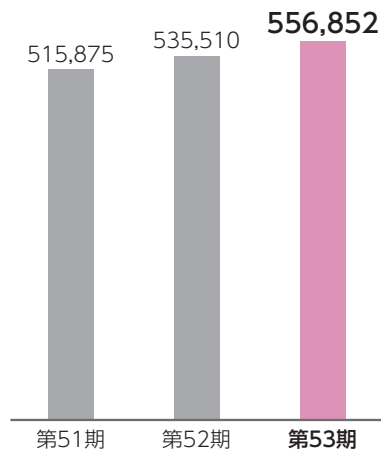
これらの結果、当期の営業成績は以下のとおり増収増益となり、過去最高益を更新することができました。

区 分	金 額	前 期 比
営業収益	556,852百万円	4.0%増
営業利益	29,100百万円	4.1%増
経常利益	28,446百万円	5.0%増
当期純利益	17,384百万円	7.4%増

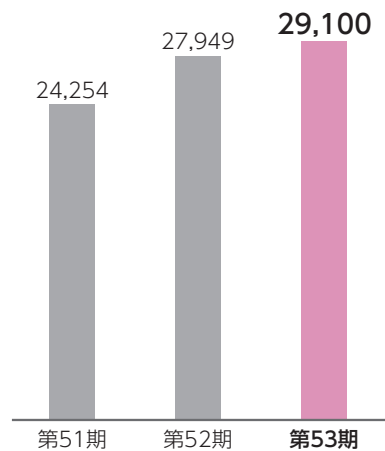
これらの成果を株主の皆様へ還元させていただくべく、配当金については以下のとおり増配したいと存じます。

	前 期	当 期	増 減
年間配当金	38円	43円	5円増
(中間配当金)	(18円)	(20円)	(2円増)
(期末配当金)	(20円)	(23円予定)	(3円増)

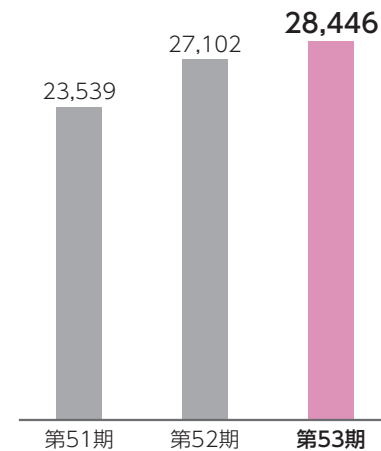
■ 営業収益 (百万円)



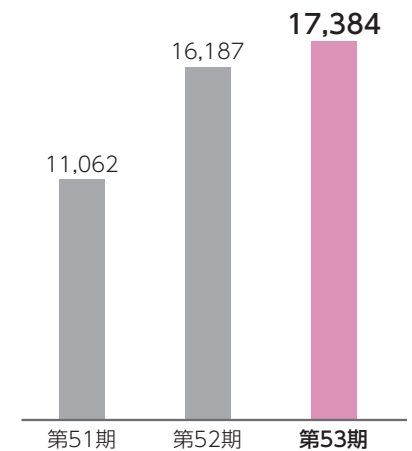
■ 営業利益 (百万円)



■ 経常利益 (百万円)



■ 当期純利益 (百万円)



また、株主還元と資本効率の改善のため、取締役会決議による自己株式取得を以下のとおり実施しました。

取得株数 (期首の発行済み株式総数に対する割合)	3,000千株 (3.8%)
取得価額の総額	8,986百万円

主な増減要因

① 営業収益及び売上総利益

営業収益のうち、売上高は前期比20,432百万円(4.0%)増加し、530,871百万円となりました。また、営業収入は前期比909百万円(3.6%)増加し、25,981百万円となりました。これは、主に当社の既存店販売が堅調に推移したこと及び8店舗を新設したこと等によるものです。

売上総利益は、112,193百万円(前期比3,613百万円の増加)となりました。売上高対比では21.1%となり前期に比べて0.2ポイント低下しましたが、これは原価低減に努めたものの、主に輸入ブランド品販売における仕入コストが急激な円安により上昇したこと等によるものです。

② 販売費及び一般管理費並びに営業利益

販売費及び一般管理費は、店舗新設に係る創業経費が増加した一方で、人的生産性の改善による人件費の抑制や過年度における大型投資の一巡による減価償却の減少等により、109,074百万円と前期比3,371百万円の増加に留まり、売上高対比では20.5%となり前期に比べて0.2ポイント改善しました。

これらの結果、営業利益は前期比1,151百万円(4.1%)増加の29,100百万円となり、売上高対比で5.5%と前期の水準を維持しました。

③ 営業外損益及び経常利益

営業外収益は前期比190百万円増加の1,428百万円となった一方、営業外費用は支払利息の減少等により前期比2百万円減少の2,082百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前期比1,344百万円(5.0%)増加の28,446百万円となり、売上高対比は5.4%と前期に比べて0.1ポイント改善しています。

④ 特別損益、法人税等、少数株主利益及び当期純利益

特別利益は固定資産売却益1,528百万円等を計上し2,213百万円となりました(前期比860百万円の増加)。一方、特別損失は、本社移転に伴う旧本社に係る減損損失等2,054百万円などを計上し2,704百万円となりました(前期比1,372百万円の増加)。

法人税等は、10,392百万円となりました(前期比113百万円の減少)。少数株主利益は178百万円となりました(前期比250百万円の減少)。

これらの結果、当期純利益は前期比1,197百万円(7.4%)増加の17,384百万円となりました。売上高対比は3.3%と前期に比べて0.1ポイント改善していません。

⑤ その他

自己株式について、当期に3,001千株(買取請求分を含む)を取得しました。この効果も加わり、当期の1株当たり当期純利益は236円55銭(前期比29円54銭の増加)となり、当期末の1株当たり純資産は1,672円92銭(前期末比131円60銭の増加)となりました。

各セグメントの業績

①小売事業

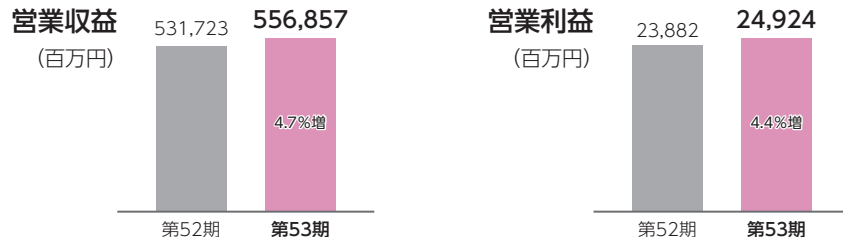
当社グループの中核事業である小売事業では、引き続き“いいものを安く”をスローガンに掲げ、付加価値の高い商品を競争力ある価格で提供しました。また、週単位で販売動向の仮説を立て重点販売商品を投入し続けていく取り組みを推し進め、売場の楽しさを演出すると同時に、鮮度感を高め販売増加に結びつけました。さらに、テナント部門では、有力テナントへの入れ替えを促進し、既存店舗の集客力を高めることで競争力を向上させました。また、地域シェアの拡大を図るため積極的に出店し、小商圏型店舗「ゆめmart」を中心に8店舗を新設しました。

これらの取り組みに対して販売動向は、春先において気温の大幅な上昇等により季節品への需要が高まりました。夏場は、例年より早い梅雨明けに伴い記録的猛暑が続いたこと、お盆期間が長く帰省の滞在期間が長期化したことで、盛夏商材が好調に推移しました。下期以降は、高めの気温で衣料品等のシーズン品が苦戦する一方、市況の高騰による生鮮品が販売を牽引しました。また、寝具、調理家電等の住居関連品では消費増税前の駆け込み需要の訴求も奏功しました。

これらにより当事業の販売動向は全般的に好調に推移し、当社の既存店売上高は前期比2.7%増（上半期：3.5%増、下半期：1.9%増）となりました。

コスト面では、引き続き総労働時間の削減やパート・アルバイトの活用による人件費の抑制を図りつつ、諸経費全般につき費用対効果を見定め節減を図りました。

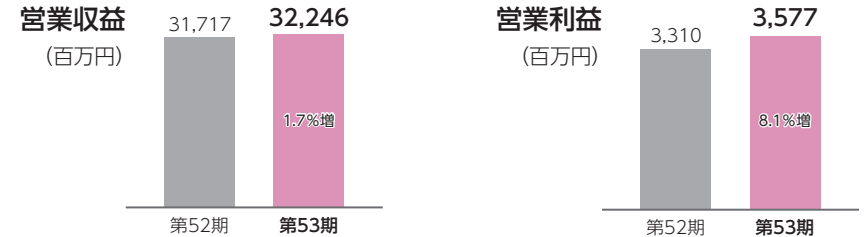
これらの結果、営業収益は556,857百万円（前期比4.7%増）、営業利益は24,924百万円（前期比4.4%増）となりました。



②小売周辺事業

小売周辺事業では、一部の業務において他セグメントとのグループ間取引の条件を見直した一方、引き続きショッピング時のクレジット利用推進や電子マネー「ゆめか」の利用拡大を推し進めました。特に、電子マネー「ゆめか」は、会員数が急速に増加しており(前期末116万枚、当期末350万枚)、取扱手数料収入の増加だけでなく、当社グループ全体の集客力向上に貢献しました。

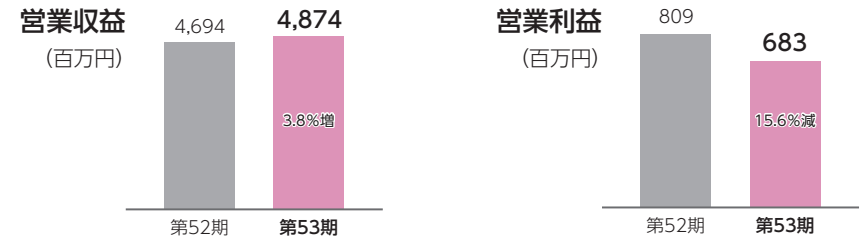
これらの結果、営業収益は32,246百万円（前期比1.7%増）、営業利益は3,577百万円（前期比8.1%増）となりました。



③その他

卸売業務では、販売が堅調に推移したものの、急激な円安による仕入コストの増大により利益水準は低下しました。また、不動産賃貸業務では、安定した賃料収入を計上しつつ、諸経費の節減に努めました。

これらの結果、営業収益は4,874百万円（前期比3.8%増）、営業利益は683百万円（前期比15.6%減）となりました。



(2) 対処すべき課題

当社グループは、お客様満足度の獲得と企業価値の向上のために、以下の経営施策を推進してまいります。

お客様満足度No. 1を目指して

- 品質・鮮度が高く安心・安全な商品を低価格でご提供する“いいものを安く”を各商品分野で実現させるべく、商品開発や原価低減を進めてまいります。
- 新規事業の展開や有力テナントの導入により既存店舗の付加価値を継続的に高めていくとともに、電子マネー「ゆめか」の拡販により地域に“ゆめブランド”を広めてまいります。
- 従業員の能力とモチベーションを高めることで、現場主導の価値創造と笑顔あふれる接客を実現してまいります。

持続的成長のために

- 広域型ショッピングセンター「ゆめタウン」の店舗に加えて、小商圏型店舗「ゆめマート」を積極出店していくことで、企業成長と地域シェアの拡大を実現してまいります。
- 小商圏型店舗においては、医薬品等の非食品分野を拡充することで集客力の向上を図るとともに、店舗オペレーションの見直しによるローコスト化を進め、収益力の向上を図ってまいります。
- M&A戦略を積極的に推進していくことを通じて、ドミナント化を進展させるとともに、地域の雇用維持に貢献してまいります。
- 店舗作業の効率化と人員多能化により人的生産性を抜本的に改善させていく活動に取り組んでいますが、これまでの成果を全店に展開していくと同時に、次段階の改善に着手してまいります。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は306億48百万円であり、主に店舗の新設及び当期に実施した本社移設に関わるものです。なお、これらの資金は借入金及び自己資金をもって充当しました。

(4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

当社の連結子会社である(株)西紅は、連結子会社であった子会社2社を吸収合併しました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第50期 平成23年2月期	第51期 平成24年2月期	第52期 平成25年2月期	第53期 (当連結会計年度) 平成26年2月期
営業収益(百万円)	502,379	515,875	535,510	556,852
売上高(百万円)	478,988	491,955	510,438	530,871
営業利益(百万円)	21,783	24,254	27,949	29,100
経常利益(百万円)	20,949	23,539	27,102	28,446
当期純利益(百万円)	9,941	11,062	16,187	17,384
1株当たり当期純利益(円)	104.35	123.74	207.01	236.55
総資産(百万円)	368,584	370,377	379,824	397,071
純資産(百万円)	132,513	125,389	126,139	130,178

(注) 営業収益は、売上高及び営業収入の合計です。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社、連結子会社13社及び持分法適用会社5社で構成され、小売事業及びその他関連事業を営んでいます。

(7) 主要な営業所

当社	本社	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	
	地域別店舗数	広島県	33店舗
		岡山県	10
		山口県	12
		島根県	6
		福岡県	13
		佐賀県	2
		大分県	2
		長崎県	2
		熊本県	7
		香川県	3
		徳島県	1
		その他	11
		合計	102

(株)ゆめマート	本社	熊本市東区上南部二丁目2番2号	
	地域別店舗数	熊本県	14店舗

(株)西紅	本社	熊本市東区上南部二丁目2番2号	
	地域別店舗数	熊本県	5店舗

(8) 従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
小売事業	2,573 名	△110 名
小売周辺事業	537	△ 83
その他	41	-
合計	3,151	△193

(注) このほか、パートタイマーは7,297名（1名1日8時間換算）です。

(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株) ゆめカード	480百万円	100.0 %	金融業、不動産賃貸業
イズミ・フード・サービス(株)	100	100.0	飲食業
(株) イズミテクノ	30	100.0 (14.0)	店舗施設管理業、建設業
(株) ゆめマート	257	100.0	小売業

(注) 議決権比率の(内書)は、間接所有割合です。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
(株) 広島銀行	26,383 百万円
(株) 日本政策投資銀行	24,391
(株) 三井住友銀行	19,507
(株) みずほ銀行	11,438
(株) 山口銀行	11,012

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数…………… 195,243,000株
- (2) 発行済株式の総数…………… 78,861,920株 (自己株式7,001,935株を含む。)
- (3) 株主数…………… 4,177名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(有)泉屋	11,501 千株	16.0 %
山西ワールド(有)	8,433	11.7
(株)泉興産	4,104	5.7
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	2,498	3.5
(株)広島銀行	2,362	3.3
日本生命保険(相)	2,353	3.3
イズミ広島共栄会	2,209	3.1
山西 泰明	2,035	2.8
第一生命保険(株)	2,030	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	1,559	2.2

(注) 持株比率は、自己株式(7,001,935株)を控除して計算しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、消却及び保有

①自己株式の取得

- ・ 単元未満株式の買取による取得

普通株式	1,070株
取得価額の総額	3百万円
- ・ 定款の定めに基づく取締役会決議による取得

普通株式	3,000,000株
取得価額の総額	8,986百万円

②当事業年度末の保有株式

- ・ 普通株式 7,001,935株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	当社の担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	山 西 義 政	
代表取締役社長	山 西 泰 明	日本流通産業(株)代表取締役副社長
専 務 取 締 役	梶 原 雄 一 朗	販売本部長
専 務 取 締 役	三 家 本 達 也	管理本部長
専 務 取 締 役	吉 田 恒 彦	グループ経営統括担当
取 締 役	中 村 豊 三	九州ゾーン販売部長
常 勤 監 査 役	川 本 邦 昭	
監 査 役	松 原 治 郎	公認会計士
監 査 役	通 堂 泰 幸	税理士

- (注)
1. 監査役 松原治郎及び通堂泰幸の両氏は、社外監査役です。
 2. 常勤監査役 川本邦昭及び監査役 通堂泰幸の両氏は、税理士として税務について豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 3. 監査役 松原治郎氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	6名	249百万円
監査役	3名 (うち社外監査役 2名)	13百万円 (うち社外監査役 7百万円)

- (注) 1. 株主総会の決議（平成24年5月24日改定）による取締役の報酬の限度額は年額300百万円です。
2. 株主総会の決議（平成6年5月26日改定）による監査役の報酬の限度額は年額20百万円です。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれていません。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額1百万円（監査役1百万円）を含めています。
5. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額48百万円（取締役46百万円、監査役1百万円）を含めています。
6. 上記報酬等の額のほか、社外監査役2名が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額は6百万円です。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監査役	松 原 治 郎	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、また、監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じ主に企業会計の専門家としての見識と経験に基づいて発言しています。
監査役	通 堂 泰 幸	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、また、監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じ主に税務の専門家としての見識と経験に基づいて発言しています。

(注) 監査役 松原治郎氏につきましては、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。

② 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 43百万円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益 54百万円
の合計額

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めています。

(3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反する行為または公序良俗に反する行為その他の事項を総合的に勘案し必要と認めた場合には、会社法に基づき会計監査人を解任または不再任とする方針です。

(5) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりです。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 企業グループとしての社会的責任を適正に遂行し社会の公器として誠実な企業であり続けるため、コンプライアンス（法令遵守）の徹底を経営の重要課題と位置付け実効性のあるコンプライアンス体制を推進し社会からの信頼を確立する。
- ii) 企業グループ全体の取締役及び使用人のコンプライアンスを推進するために、経営管理部を設置する。
- iii) 取締役及び使用人は、事業活動における法令遵守を徹底するために「行動基準のチェックポイント」を掲げ、行動規範として職務を執行する。
- iv) 経営管理部内部監査課は、定期的を実施する内部監査を通じて会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款等に適合しているか検証する。
- v) 使用人が法令及び定款に違反する行為等を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を構築する。
- vi) 経営管理部は、コンプライアンスに係る状況について定期的に取り締り委員会及び監査役会に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i) 取締役の職務の執行に係る電磁的記録を含む情報・文書については、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の整備を行う。
- ii) 取締役の職務の執行に係る電磁的記録を含む情報等については、必要に応じて事後的に閲覧が可能な体制を構築する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクとは事業活動に潜在する不確実な事象であることを認識し、その特定、評価、是正措置に対する方針を速やかに決定し、取締役会においてそのリスクマネジメントができる体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役は、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。
- ii) 取締役会規則により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守し、その際には議案の審議に関する十分な資料が全役員に配布されるものとする。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ経営の健全性と効率性の向上のため、グループ各社間での内部体制に関する基本方針の共有化を図るとともに、情報の伝達が適切に行われる体制を構築する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき部門として監査役室を設置し、補助すべき使用人を配置する体制を整備する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及びその他の取締役は、監査役と平素から相互の意思疎通を図る

ほか、監査役監査の重要性と有用性を認識し理解を深め、監査役の要求があれば積極的に協力する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化を図りつつ、安定的に配当を継続していくことを重視しています。また、内部留保金につきましては、有利子負債削減などの財務体質の強化を図りながら、成長分野への戦略投資に充当してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

(注) 本事業報告の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入して表示しています。

連結計算書類

連結貸借対照表

区 分	当連結会計年度 (平成26年2月28日)	(ご参考) 前連結会計年度 (平成25年2月28日)
(資産の部)		
流動資産	(70,895)	(64,372)
現金及び預金	6,800	6,862
受取手形及び売掛金	25,482	22,134
商品	24,125	21,384
仕掛品	84	16
原材料及び貯蔵品	319	286
繰延税金資産	2,631	2,579
その他の	12,086	11,771
貸倒引当金	△635	△661
固定資産	(326,175)	(315,451)
有形固定資産	(284,033)	(274,687)
建物及び構築物	133,474	131,862
機械装置及び運搬具	1,409	1,260
土地	141,011	131,876
リース資産	513	596
建設仮勘定	1,477	3,876
その他の	6,147	5,215
無形固定資産	(7,418)	(7,012)
のれん	431	545
借地権	4,083	4,081
ソフトウェア	2,010	1,148
その他の	893	1,236
投資その他の資産	(34,723)	(33,751)
投資有価証券	6,164	4,810
長期貸付金	1,504	1,520
繰延税金資産	5,468	5,339
差入敷金及び保証金	16,965	17,249
その他の	5,040	5,253
貸倒引当金	△419	△421
資産合計	397,071	379,824

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成26年2月28日)	(ご参考) 前連結会計年度 (平成25年2月28日)
(負債の部)		
流動負債	(123,813)	(111,881)
支払手形及び買掛金	23,191	21,517
短期借入金	46,726	41,625
1年内返済予定の長期借入金	23,249	23,579
未払金	12,389	7,121
未払法人税等	5,287	6,541
賞与引当金	1,451	1,466
役員賞与引当金	47	59
ポイント引当金	1,817	1,655
商品券回収損失引当金	53	58
資産除去債務	335	740
その他の	9,264	7,515
固定負債	(143,079)	(141,802)
長期借入金	103,471	101,625
リース債務	503	557
預り敷金保証金	22,966	23,467
退職給付引当金	6,540	6,358
役員退職慰労引当金	1,241	1,203
利息返還損失引当金	329	403
繰延税金負債	1,074	1,193
資産除去債務	6,501	6,399
その他の	449	592
負債合計	266,892	253,684
(純資産の部)		
株主資本	(119,652)	(115,067)
資本金	19,613	19,613
資本剰余金	22,282	22,282
利益剰余金	94,517	80,942
自己株式	△16,760	△7,770
その他の包括利益累計額	(558)	(312)
その他有価証券評価差額金	822	583
為替換算調整勘定	△264	△270
少数株主持分	(9,966)	(10,759)
純資産合計	130,178	126,139
負債・純資産合計	397,071	379,824

連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成25年3月1日から 平成26年2月28日まで)		(ご参考) 前連結会計年度 (平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで)	
	売上高	530,871		510,438
売上原価	418,677		401,857	
売上総利益	112,193		108,580	
営業総収入	25,981		25,071	
営業総利益	138,175		133,652	
販売費及び一般管理費	109,074		105,703	
営業利益	29,100		27,949	
営業外収益				
受取利息及び配当金	216		210	
仕入割引	361		386	
債務勘定整理益	97		94	
その他の	752	1,428	545	1,237
営業外費用				
支払利息	1,716		1,836	
その他の	365	2,082	248	2,084
経常利益	28,446		27,102	
特別利益				
固定資産売却益	1,528		32	
償却債権取立益	584		-	
関係会社株式売却益	-		117	
のれん発生益	-		745	
貸倒引当金戻入額	-		400	
その他の	101	2,213	56	1,352
特別損失				
固定資産売却損	10		151	
固定資産除却損	432		568	
減損	2,054		470	
その他の	207	2,704	142	1,332
税金等調整前当期純利益	27,955		27,122	
法人税、住民税及び事業税	10,367		10,586	
法人税等調整額	25	10,392	△80	10,506
少数株主損益調整前当期純利益	17,562		16,616	
少数株主利益	178		429	
当期純利益	17,384		16,187	

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,613	22,282	80,942	△7,770	115,067
会計方針の変更による累積的影響額			△835		△835
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,613	22,282	80,107	△7,770	114,232
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,974		△2,974
当期純利益			17,384		17,384
自己株式の取得				△8,989	△8,989
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	14,409	△8,989	5,420
当期末残高	19,613	22,282	94,517	△16,760	119,652

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	583	△270	312	10,759	126,139
会計方針の変更による累積的影響額					△835
会計方針の変更を反映した当期首残高	583	△270	312	10,759	125,304
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			-		△2,974
当期純利益			-		17,384
自己株式の取得			-		△8,989
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	239	6	245	△792	△546
連結会計年度中の変動額合計	239	6	245	△792	4,873
当期末残高	822	△264	558	9,966	130,178

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類

貸借対照表

区 分	当事業年度 (平成26年2月28日)	(ご参考) 前事業年度 (平成25年2月28日)
(資産の部)		
流動資産	(39,980)	(37,262)
現金及び預金	3,167	2,985
掛金	6,349	5,902
材料及び貯蔵品	22,532	20,043
前払費用	229	228
延税	641	608
短期貸付	2,288	2,243
預金の引当	2,136	2,371
倒引当	663	545
その他	2,061	2,425
固定資産	△88	△90
有形固定資産	(297,719)	(286,921)
建物	(252,854)	(242,567)
構築物	116,886	116,781
機械及び装置	5,607	5,538
車両運搬具	1,224	1,143
工具、器具及び備品	3	3
土地	4,958	4,138
建物	122,212	113,726
敷地	485	520
無形固定資産	1,476	716
借入金	(6,209)	(5,740)
その他の資産	4,069	4,067
投資	1,306	518
その他の資産	833	1,155
株	(38,655)	(38,612)
有価証券	3,197	2,955
会社	3,150	3,150
出資	4	4
前払費用	790	517
延税	1,504	1,520
入金	966	1,032
入店	4,745	4,549
倒引当	12,018	11,869
その他	9,593	9,893
その他	135	136
その他	2,862	3,300
その他	△314	△319
資産合計	337,700	324,183

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

区 分	当事業年度 (平成26年2月28日)	(ご参考) 前事業年度 (平成25年2月28日)
(負債の部)		
流動負債	(100,451)	(93,006)
短期借入金	19,980	19,091
長期借入金	33,982	30,032
未払消費税	21,832	22,605
未払法人税等	35	33
未払費用	10,783	6,580
未払消費税	1,514	1,442
未払法人税等	4,285	5,475
未払費用	178	966
賞与引当金	1,311	1,278
退職引当金	1,218	1,187
賞与引当金	1,232	1,254
退職引当金	1	12
賞与引当金	1,813	1,651
退職引当金	53	58
賞与引当金	335	740
退職引当金	1,891	594
固定負債	(138,563)	(135,411)
長期借入金	102,604	99,436
退職引当金	485	521
退職引当金	5,883	5,621
退職引当金	1,184	1,136
退職引当金	19,698	19,675
退職引当金	1,938	2,212
退職引当金	6,404	6,305
退職引当金	363	502
負債合計	239,015	228,417
(純資産の部)		
株主資本	(98,098)	(95,348)
資本金	19,613	19,613
利益剰余金	22,282	22,282
利益剰余金	22,282	22,282
利益剰余金	72,960	61,220
利益剰余金	2,094	2,094
利益剰余金	70,866	59,126
利益剰余金	108	107
利益剰余金	245	256
利益剰余金	49,736	49,736
利益剰余金	20,775	9,025
利益剰余金	△16,757	△7,768
利益剰余金	(586)	(418)
利益剰余金	586	418
純資産合計	98,684	95,766
負債・純資産合計	337,700	324,183

損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当事業年度 (平成25年3月1日から 平成26年2月28日まで)		(ご参考) 前事業年度 (平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで)	
	売上高	509,897		489,416
売上原価	409,415		392,036	
売上総利益	100,482		97,380	
営業収入	25,594		24,689	
営業総利益	126,076		122,069	
販売費及び一般管理費	101,291		98,638	
営業利益	24,785		23,431	
営業外収益				
受取利息及び配当金	228		226	
仕入割引	360		385	
債務勘定整理益	97		94	
その他の	511	1,197	355	1,062
営業外費用				
支払利息	1,745		1,861	
その他の	295	2,041	183	2,045
経常利益	23,941		22,448	
特別利益				
固定資産売却益	1,576		32	
投資有価証券売却益	0		4	
特別配当金	717	2,294	416	453
特別損失				
固定資産売却損	0		149	
固定資産除却損	278		472	
抱合せ株式消滅差損	-		736	
減損損失	1,641	1,919	308	1,667
税引前当期純利益	24,316		21,233	
法人税、住民税及び事業税	8,626		8,729	
法人税等調整額	140	8,767	△3	8,725
当期純利益	15,549		12,508	

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資 本 剰 余 金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金	
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	
当期首残高	19,613	22,282	22,282	2,094	107	256
会計方針の変更による累積的影響額			-			
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,613	22,282	22,282	2,094	107	256
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			-			
特別償却準備金の積立			-		26	
特別償却準備金の取崩			-		△26	
固定資産圧縮積立金の取崩			-			△11
当期純利益			-			
自己株式の取得			-			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			-			
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	0	△11
当期末残高	19,613	22,282	22,282	2,094	108	245

	株 主 資 本				評価・換算差額等		純資産合計		
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	49,736	9,025	61,220	△7,768	95,348	418	418	95,766	
会計方針の変更による累積的影響額		△835	△835		△835			-	△835
会計方針の変更を反映した当期首残高	49,736	8,189	60,385	△7,768	94,512	418	418	94,930	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当		△2,974	△2,974		△2,974			-	△2,974
特別償却準備金の積立		△26	-		-			-	-
特別償却準備金の取崩		26	-		-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		11	-		-			-	-
当期純利益		15,549	15,549		15,549			-	15,549
自己株式の取得			-	△8,989	△8,989			-	△8,989
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			-		-	168	168	168	168
事業年度中の変動額合計	-	12,586	12,574	△8,989	△3,585	168	168	3,753	
当期末残高	49,736	20,775	72,960	△16,757	98,098	586	586	98,684	

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年4月4日

株式会社イズミ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 谷 宏 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イズミの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イズミ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は商品券に係る会計処理を変更した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年4月4日

株式会社イズミ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 谷 宏 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イズミの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は商品券に係る会計処理を変更した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年4月7日

株式会社イズミ 監査役会
 常勤監査役 川 本 邦 昭 ㊟
 社外監査役 松 原 治 郎 ㊟
 社外監査役 通 堂 泰 幸 ㊟

以 上

Blank memo area with horizontal dashed lines.

× ㊦

A large rectangular box with a solid black border. Inside the box, there are 20 horizontal dashed lines spaced evenly, providing a guide for writing. The box is empty and occupies the left half of the page.

× ㊦

A large rectangular box with a solid black border. Inside the box, there are 20 horizontal dashed lines spaced evenly, providing a guide for writing. The box is empty and occupies the right half of the page.

× ㊦

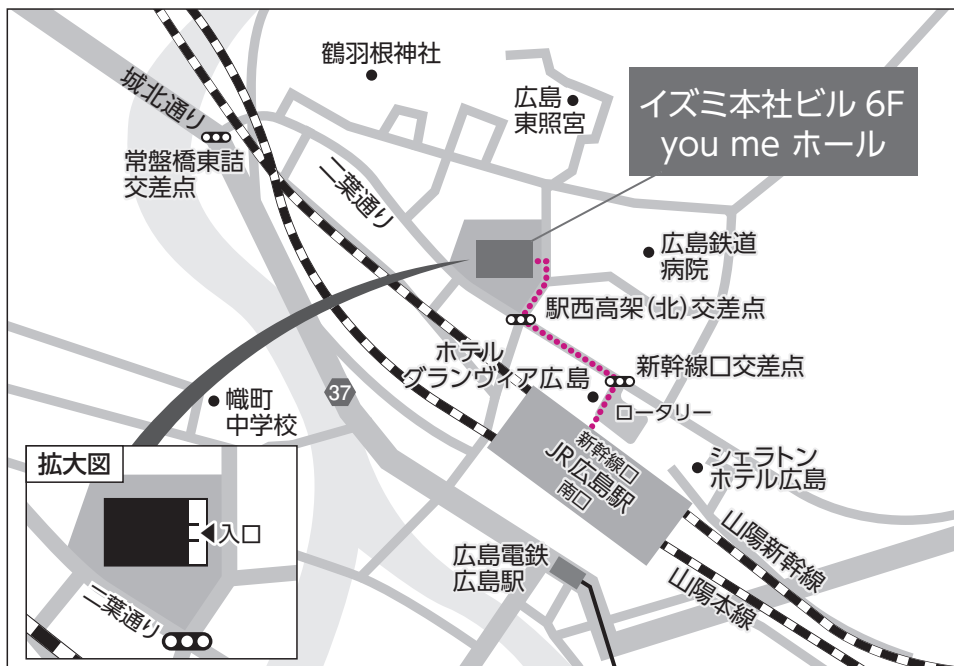
A large rectangular box with a solid black border. Inside the box, there are 20 horizontal dashed lines spaced evenly, providing a guide for writing. The box is empty and occupies the left half of the page.

× ㊦

A large rectangular box with a solid black border. Inside the box, there are 20 horizontal dashed lines spaced evenly, providing a guide for writing. The box is empty and occupies the right half of the page.

株主総会会場ご案内

会場 広島市東区二葉の里三丁目3番1号
当社本社 6階 you meホール
電話 (082) 264-3211 (代表)



- 交通のご案内……広島駅新幹線口より徒歩5分。
- 当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用下さいませようお願い申し上げます。
- 本社移転に伴い、本年度より会場が変更となっております。会場ご案内図をご参照の上ご来場をお願い申し上げます。



(再生紙を使用しています)